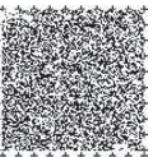
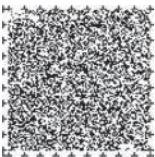
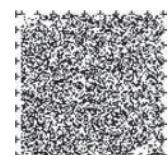


各論

久留米市の
目指す都市の姿を実現する施策



第1章 誇りがもてる 美しい都市 久留米

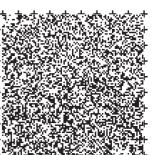
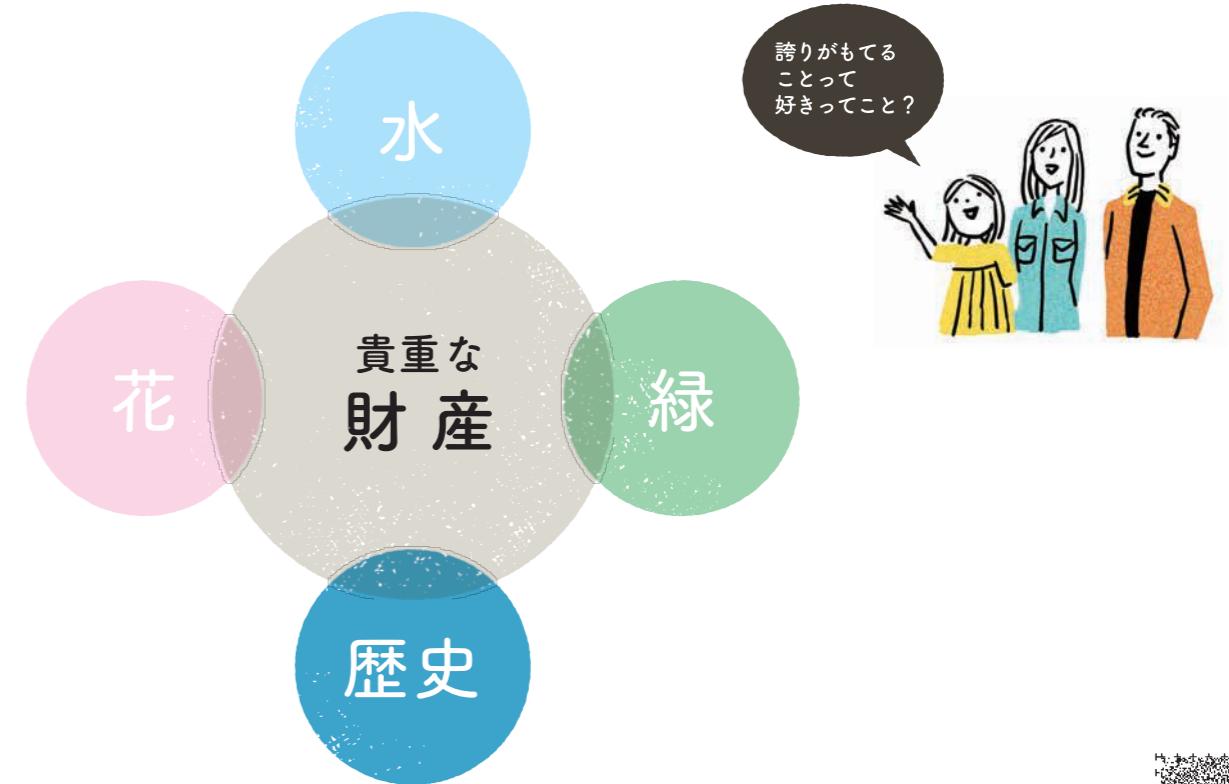


九州一の大河筑後川に象徴される「水」、県下最大の筑後平野に育まれた四季折々の「花」、「緑」あふれる山々に抱かれて生活している私たちにとって、当たり前のように存在しているこれらの豊かな自然は、他の地域にはない貴重な財産です。

また、長い歴史の中で、先人たちの努力により形成され、培われてきた美しい街並みなどは、都市の魅力を引き立たせる素晴らしい情緒を醸し出してくれます。

これらの恵みに感謝し、誇りを持って守りながら、自然や歴史と調和したまちづくりを進めることにより、自然豊かで季節感あふれる都市としてのブランド力を向上させ、市内外にアピールしていくことが求められています。

そのため、経済の活性化や産業の安定的な成長を追求しながらも、環境と共生した、快適で美しく利便性の高い生活空間を形成し、これからも世代を超えて未来へと継承され、成長し続けることができる“誇りがもてる美しい都市”を目指し、着実な取組を進めます。



第1節 四季と歴史が見えるまち

- 施 策**
- I 季節感あふれる水と緑の空間の創出
 - II 魅力ある歴史資源の活用

目指す姿

久留米市の都市の個性である雄大な自然景観に市民が誇りと愛着を持ち、暮らしの中に質の高い緑化空間や水辺に親しむ空間が創出された、自然豊かで季節感あふれる都市を目指します。

また、郷土の歴史を未来へつなぐ、地域の史跡や伝統行事などの魅力的で豊かな資源が大切に受け継がれ、まちづくりの文化に根付いた歴史都市を目指します。

現状と課題

人口減少社会が進行し、交流人口や定住人口の増加に向けた都市間競争がますます激しくなる中、多くの人に訪れてみたい、暮らしてみたいと思ってもらうためには、誰もが四季を体感できる自然豊かで潤いのある都市としての魅力を更に高めていく必要があります。

また、市内に数多く存在する魅力ある歴史資源を、老朽化や自然災害から守り、適正に保存するとともに、地域資源として活用することで、市民の郷土愛の醸成や久留米の魅力向上を図り、地域の活性化や交流人口の増加につなげていく必要があります。



施策の内容

I 季節感あふれる水と緑の空間の創出

地域の特性を生かした効果的な緑化整備や、河川を活用した水辺空間の創出など、風情ある四季を体感することができる空間づくりを進めるとともに、市民や事業者との協働による花と緑の創出や保全に取り組みます。

また、地域の魅力向上と活性化を促進するために、地域ごとに特色のある花や緑にあふれた豊かな景観を保全するとともに、効果的な情報発信に取り組みます。



小学校の運動場
4個くらいの
広さだよ



都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年度)	目標値 令和7年(2025年度)
花と緑の量 (累計)	369.6 ha	373.0 ha

▶公園や民有地緑化の面積が増加し、季節感あふれる空間の整備が進むことを示す指標として設定。

II 魅力ある歴史資源の活用

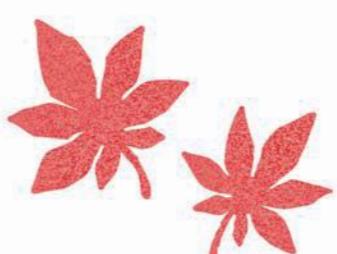
歴史資源の適正な保存と効果的な活用のために、収蔵や展示環境の充実を図るとともに、魅力的な歴史ストーリーを構成するなど、市民が郷土の歴史や文化に触れ、体感することができる機会の創出に取り組みます。

また、市民や観光客の関心を高めるため、地域との協働により、歴史資源を生かした観光プログラムの構築や充実、国内外に向けた効果的な情報発信に取り組みます。

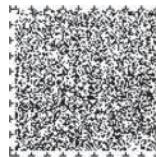
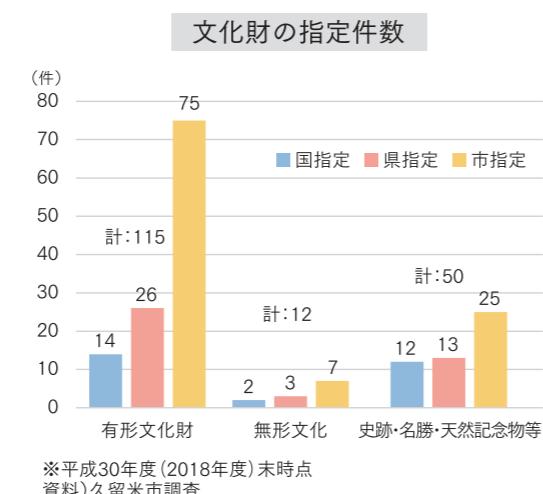
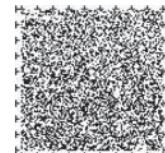


都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年度)	目標値 令和7年(2025年度)
新規に情報発信した 歴史スポット数 (累計)	24か所	180か所

▶市内に点在する歴史資源をストーリーとして紹介し、歴史のまちとしての魅力を効果的に発信することを示す指標として設定。



まだ知らない
歴史スポットが
たくさん！





第2節 快適な都市生活を支えるまち

- 施 策**
- I ネットワーク型のコンパクトな都市の形成
 - II 快適な都市環境の確保



目指す姿

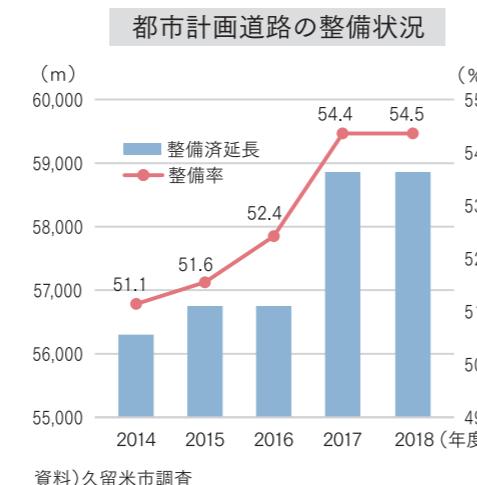
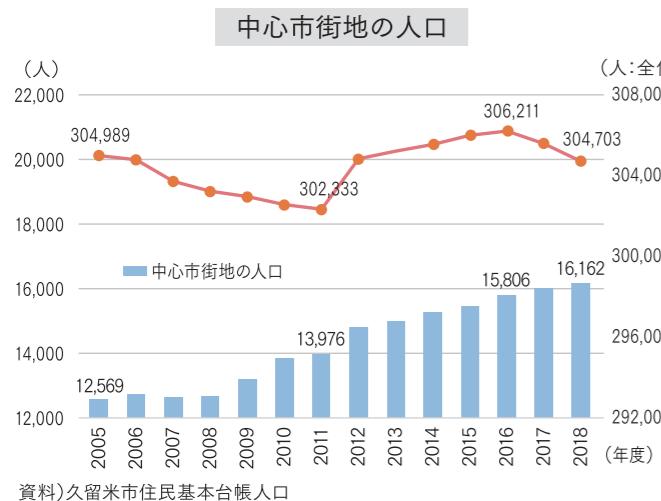
県南の中心的役割を担う都市機能を有した中心拠点と、暮らしに密着した地域生活拠点が形成され、その拠点間が幹線道路や公共交通で結ばれた、持続可能なネットワーク型のコンパクトな都市を目指します。

また、市民生活を支える社会基盤施設が適正に配置され、効率的かつ安定的に維持された、快適な都市環境を有する都市を目指します。

現状と課題

人口減少や超高齢社会の進行など、社会環境が大きく変化する状況に対応し、都市機能を維持していくためには、市街地の郊外への拡大を抑制しつつ、中心拠点と地域生活拠点などが、相互に機能を補完し合う都市づくりが求められています。

また、生活道路や上下水道などの社会基盤施設の継続した整備が求められる一方で、高度経済成長期に整備された施設の老朽化が進行しており、今後の維持管理や更新が課題となっています。あわせて、今後も増加が見込まれる空き家などへの対応が必要となっています。



施策の内容

I ネットワーク型のコンパクトな都市の形成

中心拠点や地域生活拠点に住宅や都市機能を誘導するため、土地利用のあり方を見直すとともに、駅周辺における居住環境の整備促進に取り組みます。

また、市域内外への円滑な移動手段を確保し、産業活動を活性化させるため、国や県などと連携し、都市計画道路をはじめとする幹線道路の整備や、交通渋滞により慢性的に支障をきたしている地域の渋滞緩和対策に取り組みます。

さらに、日常生活を快適に送ることができるよう、駅などの交通結節機能の強化に加え、鉄道や路線バスなどの公共交通の維持と利便性の向上に取り組むとともに、公共交通空白地域においては、地域の実情に応じた生活支援交通の導入を進めます。



都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年度)	目標値 令和7年(2025年)度
居住誘導区域[※] 内の人口密度	52人/ha	52人/ha

[※] 居住誘導区域：人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域。

▶人口減少が見込まれる中、コンパクトな都市づくりと区域内における一定規模の人口を確保し続けることを示す指標として設定。

人口は減ってるのに
維持するのは大変！



II 快適な都市環境の確保

快適な都市環境を形成するため、生活道路や橋りょう、上下水道など、社会基盤施設の計画的な整備と安定的な維持管理に取り組みます。

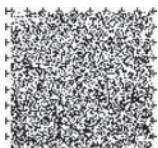
特に、老朽化が進んでいる社会基盤施設の長寿命化対策を講じるとともに、中長期的な視点での予防保全型の維持管理に取り組みます。

また、空き家の更なる流通促進を図るために支援や、空き家を適正に管理するための啓発などを推進します。

都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年度)	目標値 令和7年(2025年)度
都市計画道路の整備率	54.5%	70.0%

▶都市計画道路を計画的に整備し、快適な都市環境の確保が進むことを示す指標として設定。

道路整備が進んで
どんどん便利に！



第3節 外で活動したくなるまち

- 施 策**
- I 集い、楽しむ空間の創出
 - II 快適な移動環境の形成



目指す姿

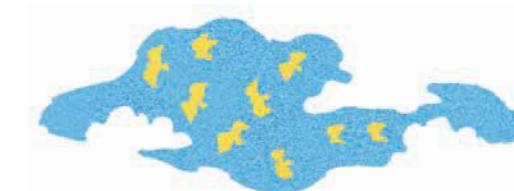
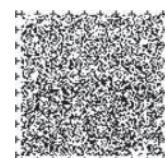
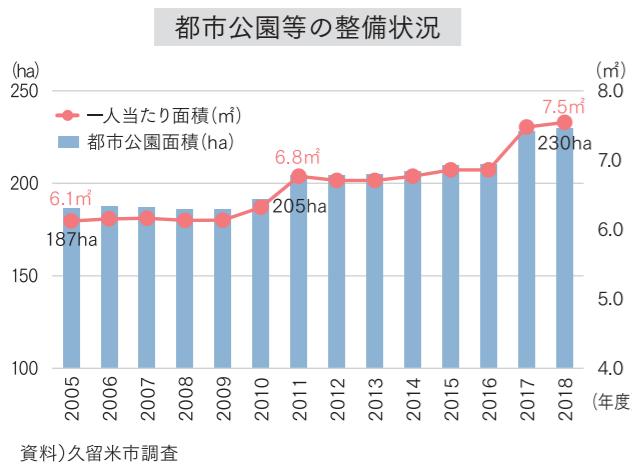
日々の暮らしの中で、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人々が生き生きと活動し、集い、楽しむことができる空間がまちの中に創出されるとともに、歩行者や自転車利用者が、市内を快適に安心して回遊できる移動環境が整備され、「歩きたくなるまち」、「自転車が似合うまち」が実現された、外に出て活動したくなるまちを目指します。

現状と課題

核家族化の進行や情報社会の進展により、人と人が直接ふれあい、コミュニケーションをとる機会が少なくなっています。

そのような中、地域において、世代を超えて人と人が結びつく豊かな暮らしを実現し、地域社会を活性化するためにも、まちの中で交流できる空間の創出が求められています。

さらに、市民の誰もが屋外で自由に活動し、自然とふれあい、安心して快適に利用できる場が求められるとともに、効率的な維持管理、安全な移動環境の確保や自転車の利用環境の改善など、多様なニーズへの対応が求められています。



施策の内容

I 集い、楽しむ空間の創出

多様なニーズに対応するため、屋外における市民の憩いやレクリエーションの場など、多面的な機能を持つ公園の計画的な整備を進めるとともに、老朽化した公園施設の効率的な更新や地域などと連携した管理運営に取り組みます。

また、まちの魅力を高めるため、公園などの公共空間において民間活力の導入を進め、交流空間の創出に取り組みます。



都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年)度	目標値 令和7年(2025年)度
リニューアルした都市公園の数 (累計)	0か所	4か所

▶公園を利用しやすく、活動しやすい空間へリニューアルし、人々の交流が更に活性化することを示す指標として設定。

4つの公園が
新しくなるって！



II 快適な移動環境の形成

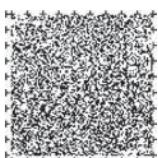
歩行者が、まちなかの賑わいや風情ある自然、歴史的街並みなど、地域の魅力を楽しみながら、安全で安心して移動できる、快適な歩行空間の整備に取り組みます。

また、市民が気軽に自転車を利用できる自転車通行空間や主要駅での駐輪環境の整備など、自転車の利便性向上と利用環境の改善に取り組むとともに、交通事故や放置自転車の防止に向けて、学校や関係団体などと連携した自転車利用のマナー向上に取り組みます。

都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年)度	目標値 令和7年(2025年)度
自転車通行空間の整備延長 (累計)	7.2km	24.0km

▶自転車通行空間を計画的に整備し、安全かつ快適な移動環境を形成することを示す指標として設定。

自転車が似合う
まちになるね



第4節 環境を育み共生するまち

施策

I 低炭素・循環型社会の構築

II 自然環境の保全と生活環境の向上

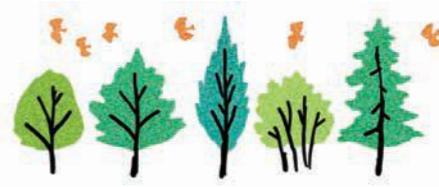
目指す姿

すべての市民や事業者が、環境問題を自らの問題として捉え、率先して温室効果ガス排出量の削減やごみの減量・再資源化に取り組む社会の実現を目指します。

また、豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられるとともに、衛生的で清潔感にあふれた生活環境の中で快適に暮らすことができるまちを目指します。



施策の内容



I 低炭素・循環型社会の構築

地域社会全体で地球温暖化対策に取り組む意識を高めるため、環境教育や環境啓発を強化するとともに、市民、事業者、行政の協働によって環境負荷低減行動を実践する仕組みを充実し、拡大させることで、都市の低炭素化に取り組みます。

また、市民や事業者のごみ減量に向けた意識を高めるとともに、ごみの排出抑制や再利用、再資源化の手法の更なる普及拡大を進めます。

あわせて、既存の中間処理施設[※]の計画的な改修と、将来を見据えた新たなごみ処理体制の構築に向けた取組を進めます。

[※] 中間処理施設：廃棄物を埋立て処分する前に、分別・焼却などの処理をする設備を備えた施設。

都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年度)	目標値 令和7年(2025年度)
市民一人一日当たりの ごみ排出量	913g	888g

▶日常生活において、一人ひとりがごみ減量の取組を進めることで、環境負荷の低減につながることを示す指標として設定。

一日約25g
減らそう！



II 自然環境の保全と生活環境の向上

生物多様性の大切さを学ぶ機会の充実と、市民や活動団体との協働による自然環境の保全等に取り組むとともに、地球温暖化対策や水源かん養、防災や良好な景観形成など、多面的で公益的な機能を有する森林の適切な管理を進めます。

また、大気や河川の定期的な調査と適切な情報提供を行うことにより、環境汚染や健康被害等の未然防止に取り組むとともに、環境美化活動の促進をはじめ、ごみの不法投棄や野外焼却の防止、動物の愛護や適正飼育の啓発など、衛生的な生活環境づくりに取り組みます。



都市の姿指標 (主な指標)	現状値 平成30年(2018年度)	目標値 令和7年(2025年度)
クリーンパートナー[※] 登録者数(累計)	21,262人	22,000人

[※] クリーンパートナー：ポイ捨てごみの清掃などを行う個人や事業所等の活動希望者と市が協力してまちを美化する制度。

▶美化活動をきっかけとして、日常生活での環境配慮行動への意識が高まるこことを示す指標として設定。

みんなでまちを
きれいにしよう！

